

## 北部地区公園指定管理者募集に係る資料の訂正および質問に対する回答について

まちなみ整備部公園課

平成28年7月15日から7月29日までに配布しました北部地区公園指定管理者募集要項における添付資料に誤りがあったため、下記のとおり訂正します。

また、質問に対する回答は別紙のとおりです。

### 記

#### 1. 木質バイオマス活用の普及促進事業について

資料番号2「北部地区公園要求水準書」IV-2-(1)-キ. 資源の有効活用において、木質バイオマス活用の普及促進事業の記述があるが、これまでに上柚木公園および長池公園（平成29年度より東由木地区）で実施している。

北部地区公園指定管理者においても指定期間中に依頼があった際に協力してもらうという趣旨であり、別添資料「木質バイオマス活用の普及促進事業の協力に関する協定について」は現時点で不要であるため、以下の文を削除する。

削除：〔別添資料「木質バイオマス活用の普及促進事業の協力に関する協定について」参照〕

#### 2. 対象公園総括表について

資料番号3「対象公園総括表」を別添「対象公園総括表 平成28年8月訂正版」に差し替える。

#### 3. 自動販売機の収入について

資料番号14「自動販売機や売店の設置について」自動販売機の設置管理に関する指示事項のうち、以下の項目を削除する。

削除：5. 売り上げ収益を公園施設又は運動施設の維持管理費用に充てること

#### 4. 公園管理事務所における許可事務について

資料番号 15「公園の使用許可について(共通)」◆許可事務の考え方のうち、2文目「▶ 公園利用者に対するサービス向上のため、各公園に設置されている管理事務所においても、問い合わせの受け答えや許可事務が行える体制を整えてください。」という文を削除する。

#### 5. 管理運営費根拠について

資料番号 32「事業計画書(作成要領)北部」Ⅲ 4のうち、1文目より「自主事業等の活動」を削除する。

以上

### 質問の回答（北部地区公園）

	質問内容	回答
1	公園のトイレの前年度の清掃実績を教えてください。（月・週に何回作業したか）	実績は年間 2025 回（週に 1～7 回）です。
2	公共料金の支払い額は年度別に応募用紙に書いてありますが、この金額は請負金額に含まれているのでしょうか。又、料金の変動した時はどうなるのですか。	含まれています。料金の変動時には、リスク分担表に基づき対応します。著しい変動が生じた場合には市と指定管理者で協議します。
3	浚渫作業の実施時期は記載されていますが、近年実施したときの残土等の搬出量 m3 がどの程度なのか教えてください。	立米ではなく重量で記録しています。約 5 トンです。
4	樹木の手入れ、伐木等の前年の実績が記載されていますが、その数量及び施工費等は請負金額に含まれているのですか。	含まれています。
5	台風・地震・積雪等の自然災害時の作業内容は請け負い金額に含まれているのですか。	含まれています。ただし、災害応急活動等において、協力業務を指定管理者が実施した場合、市が必要と認めた費用は、市が負担します。
6	アドプト団体等は、指定管理予定者に教えてください。	指定管理者として議決された団体にお伝えします。
7	自動販売機の件、現在置いてある販売機は継続して置けるのか又は設置下方が撤去してもらうのか市民の希望等が必要ですか。	現在設置してある自動販売機は、28年度末で許可期間が満了となります。29年度からは新たな申請・許可が必要となります。
8	簡易な修繕の実績をご教示ください。	ベンチ修繕、フェンス修繕、遊具修繕、公園灯不点修繕、トイレ漏水修繕などがあります。
9	利用指導業務該当公園では、どのような事を行うのでしょうか。ご教示ください。	危険な場所への立ち入りや迷惑な行為を注意若しくは指導する業務です。例として、池での釣りや危険な遊び、バーベキューや花見での迷惑行為、グランドゴルフ等の広場占拠などがあります。
10	公共料金は、提示されている指定管理料に含まれますか。	問2と同様
11	石川東公園の汚泥処分量をご教示ください。	問3と同様
12	特殊な管理を要する公園・緑地以外のトイレの清掃回数・頻度の実績をご教示ください。	問1と同様